

労働保険に必ず加入を

労働者（パート・アルバイトなどを含む）を1人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければなりません。労働保険には、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、事業主に支給される助成金などの各種支援制度もあります。加入していない事業主は、三条労働基準監督署・ハローワーク巻で加入手続きをしてください。

☎ 新潟労働局 ☎ 025・288・3502 / 三条労働基準監督署 ☎ 0256・32・1500 / ハローワーク巻 ☎ 0256・72・3155

都市計画道路の変更案の縦覧について

【案の縦覧】
 因 燕地区における燕弥彦都市計画道路の変更案 12月7日(火)～21日(火)まで（土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分） 市計画課（市役所2階16番窓口）、三条地域振興局 地域整備部 計画調整課
 【意見書の提出】
 対 市民および利害関係のある人 12月21日(火)必着で、意見と氏名、住所、電話番号を記載した意見書を都市計画課（〒959-0299 燕市吉田西太田1-934）または三条地域振興局 地域整備部 計画調整課（〒955-0046 三条市興野1-13-45）へ持参か郵送 ■意見書の取り扱いは、都市計画の決定を行う際は、都市計画審議会の議決を経ることとされています。いただいたご意見は、その要旨を審議の判断資料の一つとして審議会に提出します。

個人事業主の開業届について

新たに事業を開始したとき、事業用の事務所・事業所を新設、増設、移転、廃止したときまたは事業を廃止したときは、1カ月以内に市と税務署へ届け出をしてください。
 ☎ 税務課 市民税1係 ☎ 0256・77・8142
 固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で家屋を取り壊した場合や、名義変更した場合は、年内に手続きをしてください。

■家屋の取り壊し
 取り壊し後、速やかに市へ届け出をしてください。登記されている家屋は、取り壊した年のうちに法務局へ「滅失登記」をすることで、市への届け出は不要となります。


■家屋の名義変更
 名義変更後、速やかに市へ届け出をしてください。理由が相続以外の場合は、届出書に旧名義人の実印の押印と印鑑証明が必要です。登記されている家屋は、名義変更があった年のうちに法務局へ「所有権移転登記」をすることで、市への届け出は不要となります。

■手続き
 税務課（市役所2階9番・10番窓口）に届出書を用意してあります。印鑑をお持ちになり手続きをしてください。届出書は市ホームページからもダウンロードできます。
 ☎ 税務課 資産税係 ☎ 0256・77・8148

「にいがたぐるっとミュージアム」パスポート販売中！

県内の美術館・博物館など、54施設をお得に楽しめるパスポートを販売しています。期間中、対象施設の受付でパスポートを提示すると、無料または割引料金でご入場いただけます。詳しくは特設サイトでご確認ください。

■ 大人1000円、子ども（中学生以下）500円 ■ 有効期間 初回利用日から2カ月間（最終有効期限は令和4年2月28日(月)） ■ 販売場所 N1C新潟日報販売店、通販サイト「ガタ市」など ■ 問い合わせ先 ミュージアム事務局 ☎ 025・385・7474



特設サイト▶

マイナンバーカードを申請して地域の特産品をもらおう！

期間中にマイナンバーカードを新規申請した人を対象に、抽選で4,000人に5,000円相当の県産品をプレゼントするキャンペーンを実施中です！


対 11月1日～令和4年1月31日(月)までにマイナンバーカードを新規申請した人
 申 1月31日(月)までに応募フォームか市民課（市役所1階6番窓口）にて
 他 当選結果については、商品の発送をもってかえさせていただきます。

☎ ☎ キャンペーンに関すること：新潟県総務管理部 市町村課 ☎ 025・280・5055
 ☎ ☎ マイナンバーカードの申請に関すること：市民課 窓口係 ☎ 0256・77・8339

●企業などへも出張してマイナンバーカードの申請を受け付けます！
 企業や地域団体などの会場に、市職員が出張して申請受付を一括で行います。

●市役所でも申請を受け付けています！
 時 平日 午前8時30分～午後5時（毎週水曜日は午後7時まで受付）
 ※ 12月29日(火)～1月3日(月)を除く

写真撮影も市民課職員がお手伝いします



マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫！

・マイナンバーカード（ICチップ）には、税金・年金・預金残高などプライバシー性の高い個人情報が入っていません。
 ・顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。また、カード本体やICチップにも偽造防止のためのセキュリティ対策が施されています。

「マイナンバーカード申請受付会」と「e-Tax 説明会」

とき	ところ
12月14日(火) 午後1時30分～3時30分	吉田産業会館
12月15日(水)～17日(金) 午前9時30分～午後3時30分	

【市からのお知らせ】

●マイナンバーカードの申請受付を行います。
 ■当日の持ち物 ……………

①マイナンバーカードの郵送を希望する場合（本人限定郵便。費用負担はありません）

- 個人番号カード交付申請書
- 通知カード、住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）
- 本人確認書類（Aを2点か、AおよびBを1点ずつ）

②市民課窓口でのマイナンバーカードの受け取りを希望する場合

- 個人番号カード交付申請書
- 本人確認書類（Aを1点かBを2点）

●本人確認書類(原本・有効期限内のもの)

A：運転免許証、パスポートなど
 B：健康保険証、年金手帳、学生証など


※通知カード・住民基本台帳カードは、申請時に回収します。
 ☎ 市民課 窓口係 ☎ 0256・77・8339

【巻税務署からのお知らせ】

●マイナンバーカードを利用した e-Tax の説明を行います。
 マイナンバーカードを利用して、スマホやパソコンからより簡単に e-Tax で確定申告書を提出できます。

●例年開催の「決算等説明会」は開催せず、決算の仕方に関する動画を、YouTube の国税庁動画チャンネル内に掲載予定です。

☎ 巻税務署 個人課税第一部門 ☎ 0256・72・2357 国税庁動画チャンネル▶



償却資産の申告・軽自動車の登録をお忘れなく！

市内で事業（農業、アパート・駐車場経営なども含む）を営んでいる人は、償却資産の申告や軽自動車の登録・廃車にご注意ください。該当すると見込まれる人には、12月中旬に償却資産申告書を発送します。

①償却資産の申告 ……………

■該当資産
 構築物、機械・装置、車両・運搬具（軽自動車に該当しないもの）、工具・器具・備品

■申告期限
 令和4年1月31日(月)

■注意事項
 ※償却資産の増加・減少がない人も申告が必要です。※令和3年中に市内で新たに事業を開始した人も対象となります。※資産があるのに申告書が届かなかった場合は、ご連絡ください。
 ☎ 税務課 資産税係（市役所2階9番・10番窓口） ☎ 0256・77・8146

②軽自動車の登録・廃車 ……………

■該当車両
 乗用装置付き農耕車、小型特殊自動車に該当するフォークリフト

■手続窓口
 本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、税務課 市民税2係（市役所2階8番窓口）まで

■必要なもの

- 登録…譲渡証明書または販売証明書、車名・車台番号・排気量などが分かる書類
- 廃車…ナンバープレート(紛失時は弁償金200円)、標識交付証明書

※新潟99ナンバーの大型農耕車は、事前に新潟運輸支局(☎025・285・3123)で手続きが必要です。
 ☎ 税務課 市民税2係 ☎ 0256・77・8144